

◆◇滝沢市商工会中小企業等経営支援事業◇◆

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により厳しい状況にあっても、感染症対策に取り組みながら事業継続を行えるよう、減収幅に応じて感染対策等に係る経費を支援します。

令和3年4月から11月の期間のうち

- ① 滝沢市内で店舗・事業所を有し前々年同月比の売上が**20%以上減少**した中小企業者に対し、1事業者10万円を給付する。(対象業種については裏面を参照してください)
- ② 岩手県の『地域企業経営支援金』の給付を受け、かつ給付を受けた期間の売上が3ヶ月平均で**70%以上減少**し、特に影響を受けている中小企業者に1店舗あたり※20万円を上限に追加で給付する。**ただし、店舗は滝沢市内に有する分とする**

※上限額20万円×店舗数又は対象3ヶ月の減収額から県の支援金給付額を差し引いた額のいずれか低い額

(例) 市内に2店舗ある事業者

●令和元年 期間合計 700万円

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
万円				200	250	250		

●令和3年 期間合計 175万円

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
万円				60	60	55		

700万円-175万円

$$\cdot \text{売上減少率} \Rightarrow \frac{700 \text{万円} - 175 \text{万円}}{700 \text{万円}} \times 100 = 75\%$$

$$\cdot \text{売上減少額の合計} \Rightarrow 525 \text{万円}$$

$$\cdot \text{県の支援金 } 40 \text{万円} \times 2 \text{店舗} \Rightarrow 80 \text{万円}$$

$$\cdot \text{市の給付金 } 525 \text{万円} - 80 \text{万円} \Rightarrow 445 \text{万円} \dots \text{①}$$

$$20 \text{万円} \times 2 \text{店舗} \Rightarrow 40 \text{万円} \dots \text{②}$$

①または②のいずれか低い額なので、給付決定額は **40万円**

■申請受付期間■

令和3年11月1日(月)～令和3年12月28日(火)まで

■申請にあたっての注意事項■

- ・給付金の申請詳細は、募集要項(申請様式)を取得し、内容をご確認ください。
- ・不明な点がある場合は、滝沢市商工会へ確認を行ってください。
- ・募集要項(申請様式)は、10月下旬に滝沢市商工会HPに掲載予定です。

【お申し込み・お問合せ先】

滝沢市商工会 019-684-6123 (平日:8:30~17:30)

※本支援事業は、商工会の会員でなくても申請できます。

対象業種 一覧表

大分類コード	項目名
C	鉱業，採石業，砂利採取業
D	建設業
E	製造業
F	電気・ガス・熱供給・水道業
G	情報通信業
H	運輸業，郵便業
I	卸売業，小売業
J	金融業，保険業
K	不動産業，物品賃貸業
L	学術研究，専門・技術サービス業
M	宿泊業，飲食サービス業
N	生活関連サービス業，娯楽業
O	教育，学習支援業
P	医療，福祉
Q	複合サービス事業
R	サービス業（他に分類されないもの）
S	分類不能の産業

※総務省「日本標準産業分類」（平成25年10月改定）に基づく分類

1. 申請条件

法人	個人事業主
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月から11月のいずれかひと月の売上が令和元年同月と比較して、<u>20%以上減少</u>していること。 岩手県の『地域企業経営支援金』の給付を受け、かつ給付を受けた期間の売上が3ヶ月平均で<u>70%以上減少</u>し、特に影響を受けている中小企業者 令和3年1月以降に開業された方については、令和3年4月から11月のいずれかひと月の売上が、開業月から任意の3ヶ月の売上平均月額よりも20%以上減少していること。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月から11月のいずれかひと月の売上が令和元年同月と比較して、<u>20%以上減少</u>していること。 岩手県の『地域企業経営支援金』の給付を受け、かつ給付を受けた期間の売上が3ヶ月平均で<u>70%以上減少</u>し、特に影響を受けている中小企業者 令和3年1月以降に開業された方については、令和3年4月から11月のいずれかひと月の売上が、開業月から任意の3ヶ月の売上平均月額よりも20%以上減少していること。
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年1月1日から申請日までの間、滝沢市内で事業継続していること（途中で本店移転や転出をして戻ってきた場合は不可） 法人市民税を申告していること。（法人市民税が減免されている法人も含む。） 今後1年以上、事業を営む意思があること。 	<ul style="list-style-type: none"> 滝沢市内で事業を開始し、申請日までに開業届が受理されていること。 令和3年1月1日から申請日までの間、滝沢市内で事業継続していること。（途中で本店移転や転出をして戻ってきた場合は不可） 今後1年以上、事業を営む意思があること。

2. 提出書類

法人	個人事業主
<ul style="list-style-type: none"> 申請書兼請求書（様式第1号） 誓約書（様式第2号） 申請用チェックリスト 	<p>滝沢市商工会 HP からダウンロードできるほか 商工会窓口でも配布いたします</p>
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月から11月までのいずれかの月の売上の減少がわかる書類（試算表、帳簿等の写し等） <p><u>※岩手県の「地域企業経営支援金」を給付された方で70%以上減少した方は決定通知書の写し</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月から11月までのいずれかの月の売上の減少がわかる書類（試算表、帳簿等の写し等） <p><u>※岩手県の「地域企業経営支援金」を給付された方で70%以上減少した方は決定通知書の写し</u></p>
<ul style="list-style-type: none"> 履歴事項全部証明書（写し可）または法人番号の分かるもの 	<ul style="list-style-type: none"> 開業届の写し（所得税の青色申告決算書または白色申告書+営業許可証の事業実態が確認できる書類で代用可）
<ul style="list-style-type: none"> 確定申告書第一表（収受印付）写し 法人事業概況説明書の写し <p><u>※電子申告日時等の記載、税務署受領印または電子申告受信通知のあるもの</u></p> <p>※上記の記載等がない場合には、申告期に応じた【法人税・納税証明書】（3ヶ月以内に取得したもの 写し可）を併せて提出</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2019年所得税確定申告書の控えの写し（確定申告書第一表（収受印付）及び第二表、決算書含む） <p><u>※電子申告日時等の記載、税務署受領印または電子申告受信通知のあるもの</u></p> <p>※上記の記載等がない場合には、申告期に応じた【所得税の納税証明書その2】（3ヶ月以内に取得したもの 写し可）を併せて提出</p>
<ul style="list-style-type: none"> 法人名義の口座の通帳の表紙及び見開き面（名義フリガナ記載の面）の写し <p>※原則、申請法人名義のもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> 申請者名義の口座の通帳の表紙及び見開き面（名義フリガナ記載の面）の写し <p>※原則、申請者の個人名義のもの</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類（運転免許証、パスポート、健康保険証など）の写し

※その他申請方法や詳細等につきまして、不明な点がございましたら滝沢市商工会までお問い合わせください